

長期休業日及び小学校卒業式等の期日の変更について

1 夏季休業日について

〈現 行〉 夏季休業日 7月21日から8月24日まで

〈変更後〉 夏季休業日 7月21日から8月26日まで

〈変更理由〉

- ・今後も厳しい暑さが続く見通しであることから、熱中症のリスクを減らすため。
- ・中央教育審議会の提言を踏まえ発出された「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（令和5年9月8日 文部科学省通知）」において、標準授業時数を大幅に上回る教育課程を編成する学校は見直しを図るよう求められているため。

2 冬季休業日について

〈現 行〉 冬季休業日 12月24日から翌年1月6日まで

〈変更後〉 冬季休業日 12月25日から翌年1月7日まで

〈変更理由〉

- ・平成時代は、12月23日が天皇誕生日（国民の祝日）であったため、24日から冬季休業日を開始していたが、令和の時代に入り、天皇誕生日が2月23日になったため、以前の「12月25日から翌年1月7日まで」に戻し、正月の「松の内」明けが、3学期及び新年も円滑に始めるのに望ましい期間であると考えられるため。

3 小学校の卒業式の期日について

〈現 行〉 卒業式 修了式の前日

〈変更後〉 卒業式 修了式の前々日

〈変更理由〉

- ・卒業式が一日早まっても、第6学年の標準授業時数の確保には問題がなく、中学校進学に向けた準備期間を増やすことができるとともに、第5学年以下の修了式をゆとりある中で迎えられるため。

〈参 考〉

- ・幼稚園の卒園式日は「小学校卒業式の前日とする」と規定されているため、結果的に早まることになる。

4 その他

- ・変更の施行日は、令和6年4月1日とする。
- ・令和4年度沼田市子ども議会における、中学生議員の提案を踏まえた変更である。